

保有個人情報利用停止請求書

国立大学法人電気通信大学 殿

(ふりがな)
 氏 名 _____
 住 所 _____
 〒 _____

 電話 _____

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第37条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

1 利用停止を請求する保有個人情報について

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号：電大 第 号 日 付 け： 年 月 日 開示を受けた保有個人情報の名称等：
利用停止請求の趣旨及び理由	(1) 趣旨 <input type="checkbox"/> 第36条第1項第1号該当（ <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去） <input type="checkbox"/> 第36条第1項第2号該当（提供の停止） (2) 理由

2 本人確認等

ア 開示請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人
イ 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書またはこれらの書類とみなされる外国人登録証明書 ※来学して開示請求を行う場合は、上記のいずれかを提示してください。 開示請求書を送付する場合には、上記の書面の写しと住民票の写しを提出してください。
ウ 法定代理人による手続の場合 ① 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 ② 本人氏名・ふりがな ③ 本人の住所又は居所 ④ 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他

<記載にあたっての注意事項>

1 「氏名」、「住所又は居所」

本人の氏名及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所又は居所により利用停止決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入してください。

また、連絡を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

なお、法定代理人による開示請求の場合には、法定代理人の氏名、住所又は居所、電話番号を記載してください。

2 「利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日」

3①～③に掲げる保有個人情報の開示の実施を受けた日を記載してください。

3 「開示を受けた保有個人情報」

「開示を受けた保有個人情報」の名称等を記載してください。なお、法律により保有個人情報の利用停止請求ができるのは次に掲げるものです。(法第27条各号参照)

- ① 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報
- ② 法第22条第1項の規定により事案が移送された場合において、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)第21条第3項に規定する開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報
- ③ 開示決定に係る保有個人情報であって、法第25条第1項の他の法令の規定により開示を受けたもの

4 「利用停止請求の趣旨及び理由」

(1) 利用停止請求の趣旨

「利用停止請求の趣旨」は、「第1号該当」、「第2号該当」のいずれか該当する□にレ点を記入してください。

ア 「第1号該当」には、当該保有個人情報が適法に取得されたものでないとき、個人情報の保有制限に違反して保有されているとき又は目的外利用制限に違反して利用されていると考えるときに、□にレ点を記入してください。また、「利用の停止」又は「消去」のいずれかにレ点を記入してください。

イ 「第2号該当」には、当該保有個人情報が目的外提供制限に違反して他の行政機関等に提供されていると考えるときに、□にレ点を記入してください。

(2) 利用停止請求の理由

「利用停止請求の理由」は、訂正請求の趣旨を裏付ける根拠を、明確かつ簡潔に記載してください。なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し、本請求書に添付して提出してください。

5. 利用停止請求の期限について

利用停止請求は、法第36条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内に行なわなければならないこととなっています。

6. 本人確認書類等

(1) 窓口来所による利用停止請求の場合

運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード、住民基本台帳カード(住所記載のあるもの)、在留カード又は特別永住者証明書(これらの書類とみなされる外国人登録証明書)を提示・提出してください。どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や、本人確認書類の提出ができない場合は、下記担当に事前に相談してください。

(2) 送付による利用停止請求の場合

保有個人情報利用停止請求書を送付して保有個人情報の利用停止請求をする場合には、(1)の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて、「住民票の写し」(ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。)を提出してください。「住民票の写し」とは、市町村が発行する公文書を言い、発行された公文書の複写物を指すものではありませんのでご注意ください。住民票の写しが提出できない場合は、下記担当に事前に相談してください。

(3) 法定代理人による利用停止請求の場合

「本人の状況等」欄は、法定代理人による利用停止請求の場合に記載してください。必要な記載事項は、保有個人情報の本人の状況、氏名、本人の住所又は居所です。

法定代理人が利用停止請求をする場合には、法定代理人自身に係る(1)に掲げる書類又は(2)に掲げる書類に併せて、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類(ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限ります。)を提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。

7. 担当課等

総務課法規・調査係

電話：042-443-5888